

山形県地域公共交通利便性向上等支援事業費補助金

地域公共交通の維持・改善を図るため、地域公共交通事業者が、利用者の減少や燃料費の高騰等により厳しい経営状況に置かれている中であって、利用者の利便性向上や経営改善に資する事業を行う場合に、補助金を交付します。

<補助の内容>

	(1) 地域公共交通利便性向上等支援事業費補助金	(2) 地域公共交通利便性向上等支援事業費補助金 (複数社連携事業)	(3) 地域公共交通利便性向上等支援事業費補助金 (UDタクシー導入事業)
補助対象事業者	バス事業者 タクシー事業者 地域鉄道事業者	バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者が2者以上で形成するグループ	タクシー事業者
補助対象事業	① 利便性向上 キャッシュレス決済対応機器の導入、タクシー配車アプリの導入、バスロケーションシステムの導入、日本版ライドシェアの導入、その他知事が利便性向上に資する取組みとして認める事業 ② 経営改善 遠隔点呼システムの導入、クラウド配車システムの導入、勤怠管理システムの導入、業務日報・乗務日報自動作成システム（ソフト）の導入、その他知事が経営改善に資する取組みとして認める事業	① 利便性向上 共同で実施することにより利便性向上につながる事業 (タクシー配車アプリの導入など) ② 経営改善 共同で実施することにより経営改善につながる事業 (共同配車システムの導入など)	利便性向上 ユニバーサルデザインタクシーの導入
補助対象経費	機器及びソフトウェアの導入費並びに導入関連経費（機器及びサービス利用料を除く）、日本版ライドシェアの導入関連経費（車両購入費を除く）、広報費、その他知事が事業を実施するため	機器及びソフトウェアの導入費並びに導入関連経費（機器及びサービス利用料を含む）、広報費、その他知事が事業を実施するために必要と認める経費	車両購入費

	に必要と認める経費		
補 助 率 (1 件当 り上限額)	1 / 2 (①、②ごとに200万円)	2 / 3 (400万円)	認定レベル1・2ー60万円 認定レベル準1ー40万円 (上限5台)

< 交付申請受付期限 >

令和8年1月30(金)(必着)

※ 申請は先着順で受け付けし、予算額に達し次第、受付期間中であっても受付を終了する予定です。

補助事業募集要項 (PDF)

補助金交付要綱 (PDF) 及び様式 (ワード)